

岸和田市立社会体育施設再編基本方針

令和 3 年 3 月

岸和田市教育委員会

目 次

1. 策定の趣旨	1
2. 本方針の位置付け	1
3. 本市の社会体育施設を取り巻く現状と課題	2
4. 今後の社会体育の動向	7
5. 今後の社会体育施設の再編に対する考え方	8
6. 今後の進め方	9

1. 策定の趣旨

本市の社会体育施設は、高度経済成長期を迎えて人口が急増した昭和 40 年代以降、急速に整備され、以来、スポーツ、教育、文化など様々な市民活動を支え、本市の発展に貢献してきました。

平成 30 年 3 月に策定した岸和田市スポーツ推進計画では、「全世代の体力向上」をテーマとし、運動・スポーツは市民が健康で豊かな人生を送るために欠かせないものだと考え、運動習慣を定着させることで、将来の生活の充実度を満たすことや、健康の増進、生活習慣病予防などにつながるとしているところであり、すべての市民がそれぞれのライフステージに応じ、「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「ささえるスポーツ」を通して、楽しみや生きがいを持ち、健康で充実した生活を送ることができるよう、本市の社会体育施設には、これからも一層、その役割を果たしていくことが求められています。

一方、人口減少、少子高齢化の進展や、市民の価値観や活動の多様化、民間事業者の進出などによって、本市の社会体育施設を取り巻く環境は大きく様変わりしました。また、本市の社会体育施設の大半は老朽化が進行しており、今後、次々と更新や建替えの時期を迎えることとなります。厳しい財政状況の下でも、本市の社会体育施設が、将来にわたって利用者の安全・安心を最優先に、その求められる機能を十分に果たしていくためには、より一層、効率的、効果的な運営への転換や再編整備が必要です。

「岸和田市立社会体育施設再編基本方針（以下「本方針」という。）」は、以上のような観点から、今後の本市社会体育施設の整備、維持管理及び運営にかかる市の基本的な考え方や方向性を示したものです。

2. 本方針の位置付け

本方針は、まちづくりの基本的な方向性を示した第 4 次岸和田市総合計画、及び教育・生涯学習等の総合的な施策方針を定めた第 2 期岸和田市教育大綱に沿って策定するものであり、社会体育施設の再編の基本方針や、施設ごとの再編の方向性や考え方等を整理したものです。

今後、本方針を基に、岸和田市公共施設等総合管理計画や岸和田市公共施設最適化計画との整合も取りつつ、個別施設計画を策定していきます。

3. 本市の社会体育施設を取り巻く現状と課題

本方針を策定するにあたり、本市の社会体育施設の現状とこれらに係る課題を整理します。

1) 社会体育施設の現状

① 体育館等

総合体育館は平成8年に開館し、その規模や設備面等から、全市域的施設として市民に活用されてきました。また、広域的なスポーツニーズにも対応する施設として、見るスポーツであるバスケットボールや卓球、フットサルなどのプロリーグの開催や、アマチュアの大規模競技会が開催されています。平成27年以降、安定して年間25万人以上の利用に供されており、平均の施設稼働率は約63%となっています。なお、施設ごとの利用状況をみると、メイン・サブの各アリーナの利用率が約72%と高いのに対し、武道場の利用率は約39%と低くなっています。

中央体育館は、全市域的施設としての役割を担ってきましたが、総合体育館開館後はその役割を同体育館に譲っています。年間約8万人の利用に供されており、その稼働率は約59%となっていますが、築50年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

市民道場心技館は、広く市民、特に青少年の心身の修練向上を図る武道の専用施設としての役割を担っており、平成22年以降は年間約1.5万人の利用に供されていますがその稼働率は約35%であり、築50年以上が経過し老朽化が進んでいます。

② 市民プール

本市の市民プールは12施設あり、長年にわたり市民の一般利用や子ども会などの団体利用、また学校水泳授業や水泳教室などの利用に供されてきました。

しかしながら、スポーツの多様化や、少子化による児童、生徒等の減少、紫外線による健康面への影響や、近年の酷暑による熱中症の増加などから一般利用は年々下降の一途をたどっています。またプール運営には欠かせない監視員の確保が年々困難な状況となっており、現在、3施設の一般利用を休止しています。

学校水泳授業では、6月～7月にかけて、小・中学校の1クラスあたり2～4回が計画されていますが、天候に左右されやすいため、その計画どおりの実施は困難な状況であり、炎天・高温下での熱中症など、健康被害への十分な注意が必要となっています。

また、これら施設の大半は築40年以上が経過し、プールサイドの劣化等、老朽化が進行しており、緊急修繕等の費用が嵩んでいる状況です。

③ 運動広場等

指定管理者が管理・運営する運動広場が5施設、テニスコートが4施設、地元町会に管理・運営を委託している青少年広場が8施設あり、市民の健康と体力の増進、文化的生活の向上を図るため、各地域において広く利用されてきました。しかし、平成25年をピークに運動広場の利用は減少傾向にあり、テニスコートにおいては、平成30年の利用が平

成 16 年のピーク時に比し約 50%の減少となっています。なお、本市運動広場等の人口あたり施設保有数は府内平均と比較して多い状況となっています。（人口 10 万人あたり施設数：府内 2.60 市内 6.60〔平成 30 年度社会教育調査：文部科学省〕）

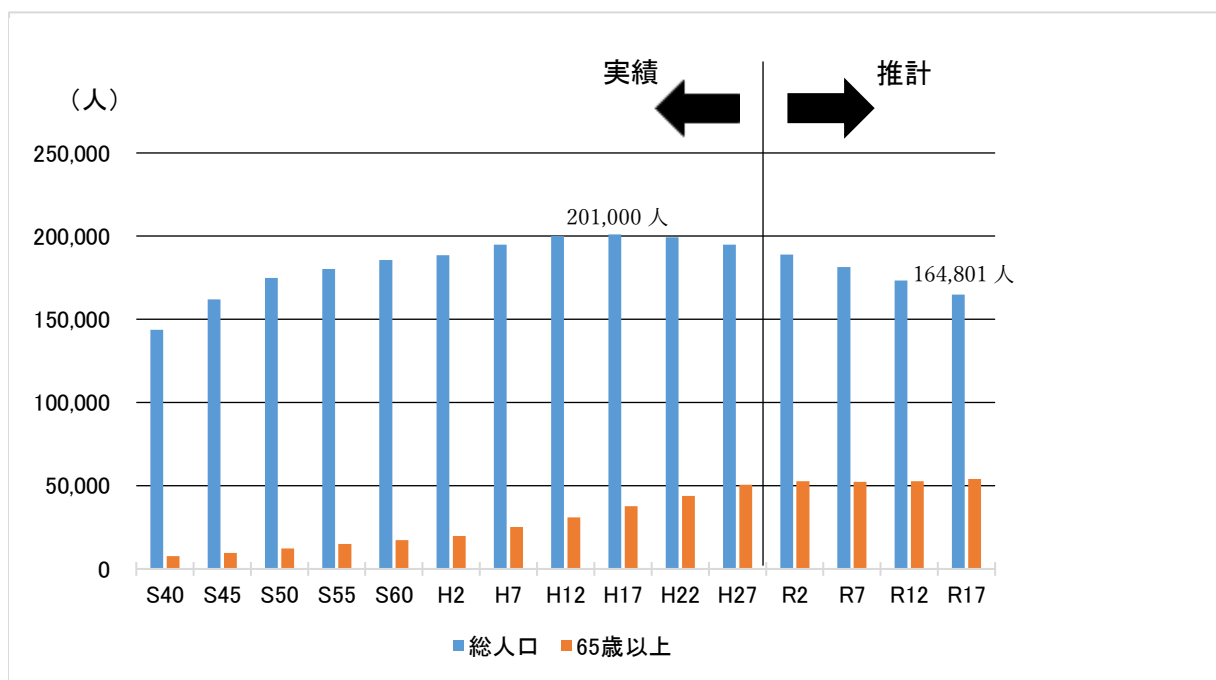
また、青少年広場のうち 3 施設は借地であり、中でも 2 施設については有償となっています。

2) 人口の状況

高度経済成長や産業の発展とともに増加してきた本市の人口は、平成 17 年の 201,000 人をピークに減少に転じて以降、減少が続いており、平成 22 年には 200,000 人を割り込み 199,234 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の平成 27 年の国勢調査に基づく人口予測によると、人口減少はさらに進んでいくとみられています。

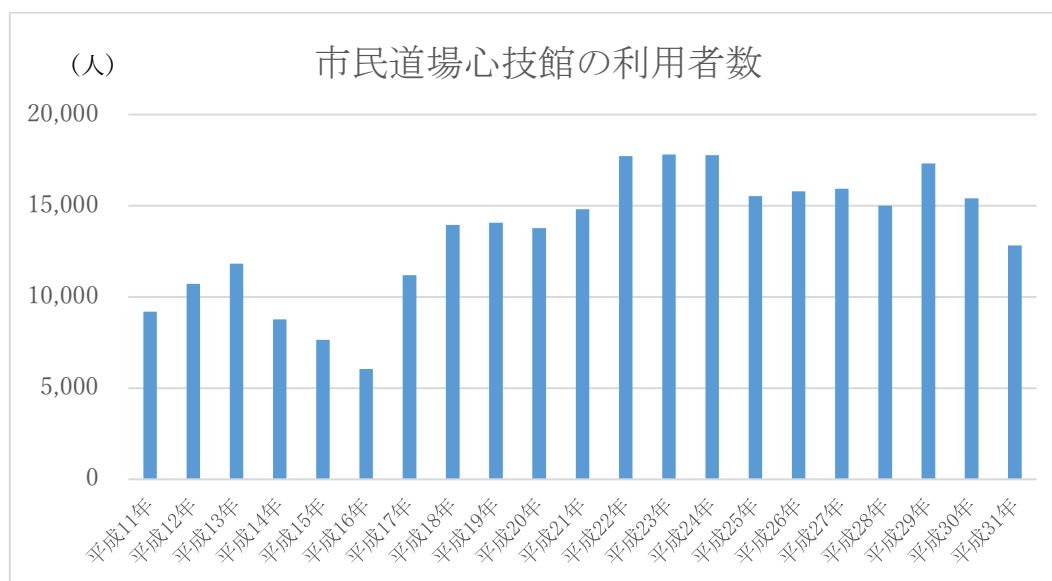
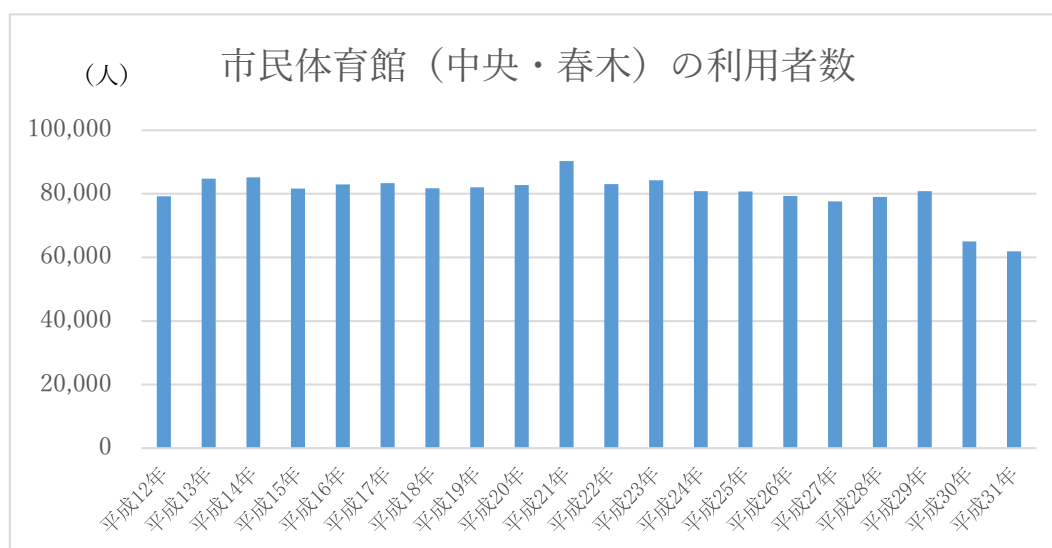
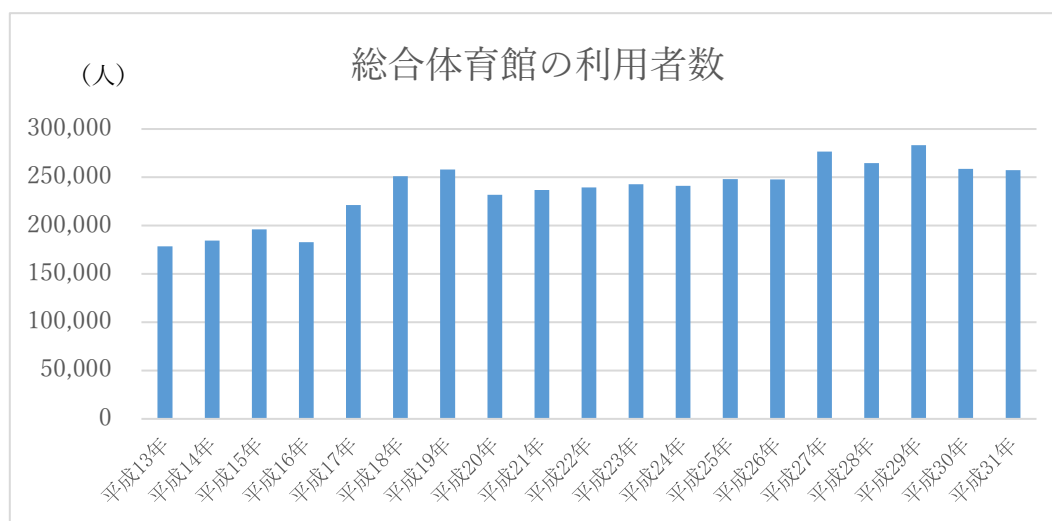
また、老年人口が増加し年少人口が減少する、いわゆる少子高齢化がさらに進展していくと予測されており、人口増加に向けた各種施策を講じたとしても、自然減が社会増を上回り、人口減少が進むことは避けられない状況にあります。

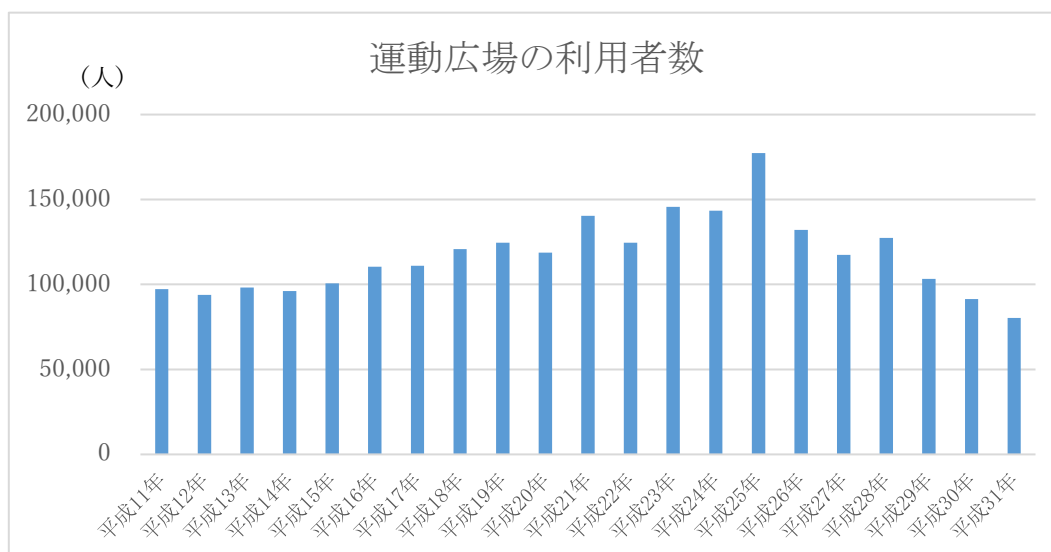
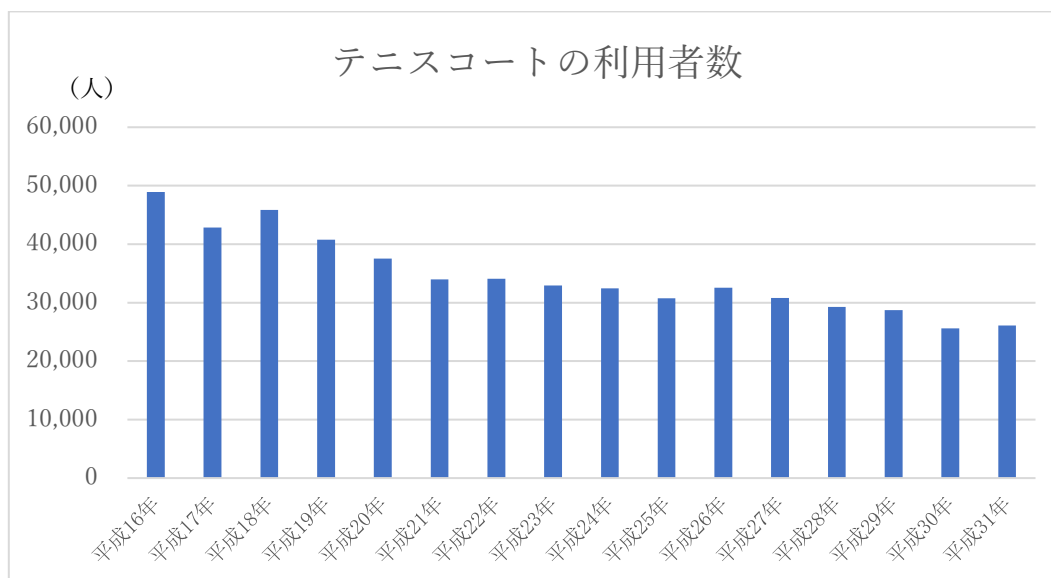
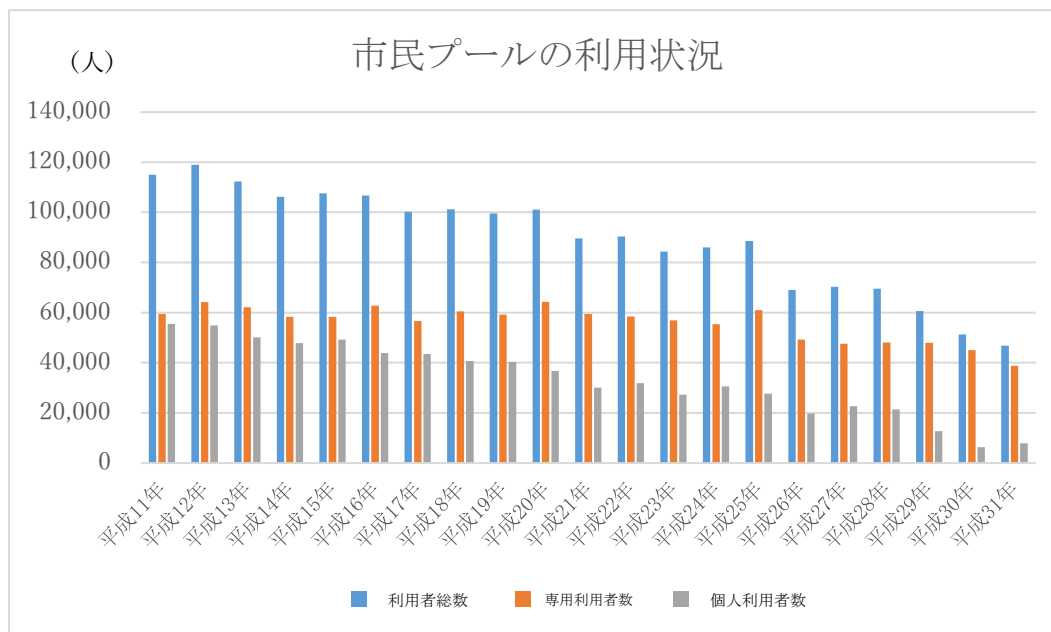
（資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計）



３） 施設利用の状況

（資料：スポーツ振興課調べ）





4) 施設の老朽化

本市の社会体育施設全 32 施設の 78%にあたる 25 施設が築 40 年以上を経過しており、施設の老朽化が進行しています。

	築 50 年以上		築 40～49 年		築 30～39 年		築 30 年未満	
	施設名	建築年	施設名	建築年	施設名	建築年	施設名	建築年
体育館等	市民道場心技館	昭和 36 年					総合体育館	平成 8 年
	中央体育館	昭和 41 年						
市民プール	野田プール	昭和 37 年	山直北プール	昭和 48 年	桜台プール	昭和 55 年		
	葛城プール	昭和 38 年	城北プール	昭和 48 年	太田プール	昭和 58 年		
	山滝プール	昭和 39 年			八木北プール	昭和 62 年		
	春木プール	昭和 41 年						
	朝陽プール	昭和 42 年						
	浜プール	昭和 43 年						
	今木プール	昭和 44 年						
運動広場等	牛ノ口公園運動広場	昭和 41 年	八木運動広場	昭和 49 年	茂知谷青少年広場	昭和 59 年	葛城テニスコート	平成 5 年
	久米田公園運動広場	昭和 40 年	春木台場青少年広場	昭和 46 年	大沢青少年広場	昭和 61 年		
	葛城運動広場	昭和 44 年	菊ヶ池青少年広場	昭和 51 年				
	春木運動広場	昭和 44 年	臨海青少年広場	昭和 48 年				
	牛ノ口公園テニスコート	昭和 43 年	神楽目青少年広場	昭和 52 年				
	野田公園テニスコート	昭和 43 年	奥ノ池青少年広場	昭和 53 年				
			鴨田池青少年広場	昭和 53 年				
			春木台場テニスコート	昭和 53 年				

5) 保全のための財源の不足

岸和田市の財政は、経常収支比率（収入の規模に対する固定経費の支出割合）が令和元年度で 101.9%と硬直化するとともに、自主財源の比率を示す財政力指数も令和元年度で 0.62 と財政基盤が弱く、極めて厳しい状況にあります。このため、岸和田市公共施設最適化計画においては、現状のままでは、平成 28 年から 50 年間にわたって、公共施設における施設保全費用は、必要額の 40%しか確保できない見込みであることから、公共施設の床面積を令和 7 年度までに約 3 %、17 年度までに約 30%を削減する必要があるとしています。

4. 今後の社会体育の動向

1) 社会体育が担っていく役割

スポーツは青少年や競技者のためのものから、誰もがそれぞれのやり方で楽しむことができるものへと役割が大きく変化しており、年齢の高低や障がいのあるなし等にかかわらず、多くの人が日常的にスポーツに親しみ、水泳やマラソンなどの競技に参加されるようになりました。

今後、少子高齢化が進むことで、国民の生産力の低下や日本の社会全体の活気が失われていくことが危惧されますが、スポーツには人々を心身ともに健康にする効果があり、このようなスポーツの持つ機能を最大限に活かすことにより、人々が生き生きと活動する発展性を備えた健康長寿社会の実現が可能となります。

多くの人がスポーツを身近なものとして捉え、自分たち、子どもたちの未来のために、スポーツを中心とした文化に親しむことが求められており、それを支える社会体育の役割は重要性を増しています。

2) 社会体育施設に求められる役割

社会体育施設は、楽しみや健康のために実施される生涯スポーツの場として、競技大会など児童・生徒やアスリートなどが競う場として、またプロスポーツの興行が開催される場として、これからも欠かせない存在です。

本市の社会体育施設の多くは設置後かなり年月が経過しており、施設の老朽化への対応だけでなく、市民のスポーツに対するニーズの変化、民間の施設や事業者によるサービスの提供などの環境の変化を見据えつつ、これからの時代にふさわしい施設としての役割を果たしていけるよう、今後のあり方を見直す時期にきています。

5. 今後の社会体育施設の再編に対する考え方

人口減少、少子高齢社会にあって、本市の社会体育施設が市民のニーズに的確に対応し、安全・安心のうちにその機能を果たしていくためには、今後、計画的な施設の整備・改修が不可欠であり、限られた財源の下でそれらを着実に推進していくためには、より一層、効率的な運営を進めるとともに、今後の人口動向や市民のニーズの変化に応じた施設保有数への再編を図ることが必要です。

1) 体育館等

総合体育館は、全市域的施設として各種大会の開催ができる規模を有する施設であり、今後も積極的に活用し、本市のスポーツの拠点施設としての価値を高めていきます。

中央体育館は、施設の老朽化が著しく進行し、また耐震性に欠けることから、使用の継続は困難であり、他施設との複合化も含めそのあり方を検討します。

心技館については、中央体育館と同様、施設の老朽化が著しく進行し、耐震性にも課題があり、また、トイレや更衣室が男女別になっていない等、設備も十分でないため、利用率に余裕がある総合体育館武道場への機能集約も含めて、あり方を検討します。

2) 市民プール

既存の12の市民プールは、施設の老朽化が著しく進行しており、適正な管理・運営や安全性を確保するためのコストの負担が大きくなっていることから、次のような措置を講じつつ、順次廃止します。

一般利用者については、各市民プールとも、近年の温暖化の影響や市民のニーズの変化等により、利用者が大幅に減少していることから、全市域的施設である中央公園プールに利用者を集約していきます。

市民プールでは、学校での水泳授業を実施していますが、天候不良などにより授業の実施が左右されるとの課題があります。また、施設の劣化も著しいことから、民間の屋内プールで水泳授業を行う民間委託を推進していきます。

3) 運動広場等

令和元年度から指定管理制度を導入した有料施設である運動広場（5施設）及びテニスコート（4施設）については、利用者数が低位に推移していることから、適正な規模となるよう、総量の削減について検討します。

無料施設である青少年広場（8施設）については、周辺同種施設の有無や、利用状況とその管理等にかかるコストとの費用対効果、さらには、他の施設等の再編整備の状況

や代替可能施設の有無などを総合的に勘案して、存否を決定します。

6. 今後の進め方

本方針に基づき、本市社会体育施設の再編を行うにあたって、以下の点に留意するとともに、それぞれの施設が持つ防災の機能についても配慮していきます。

1) 進捗状況等の見える化

利用者を含む市民に対して、丁寧な説明と進捗状況や今後のスケジュール等の検討過程の見える化により、再編方針の理解を得るよう努めていきます。

2) 個別施設ごとの再編計画（以下「個別計画」という。）の策定と公表

体育館等、市民プール、運動広場等の種類ごとに再編対象の施設、集約方法および実施時期等を示した個別計画を策定し、公表します。

3) 方針等の見直し

本方針に大きく影響を及ぼす施策の変更等があった場合は、必要に応じて本方針（個別計画を含む。）を見直します。